拠点

拠点１　　本部拠点事業

（１）東京都発達障害者支援センターこども TOSCA

東京都発達障害者支援センターこども TOSCA は、東京都における発達障害者支援の中核的機関として、18 歳未満の発達障害児・家族および関係者からの相談支援、区市町村の発達障害者支援体制整備に向けた体制作りへの助言・協力等の地域支援、関係機関の支援者育成を目的とした支援者支援等を行った。

地域支援においては、おとな TOSCA 主催の小規模地域連携会議に参画で携わり、
各自治体の行政職員を対象に、「Q-SACCS」を活用し、地域の支援体制を点検、分析する機会を提供した。

また、ペアレントメンター養成・派遣事業については、活動への派遣調整、ペアレントメンターフォローアップ研修の他、自治体単位の事業化に向けた啓発活動を行った。
そして、発達障害者支援体制整備事業の拡充に伴い、広域的支援人材が配置され、東京都の担当部署が中心となり運営委員会が発足された。その中で、地域における強度行動障害を有するケースへの支援につながる、中核的支援人材の養成研修の実施や集中的支援の導入について検討を行った。

（２）相談支援事業所

子どもの生活研究所相談支援事業所は、法人内のめばえ学園、おおらか学園、板橋区立赤塚福祉園の事業所利用者の他、一部、その OB、法人関係者外の利用者を含め、サービス等利用計画の作成、モニタリング、ケースカンファレンス等のサービス提供を行った。
その中で、家族の高齢化等の理由により、生活拠点を家庭から福祉サービスへ移行するケースについて、本人および家族が安心して移行できるよう関係機関と密に連携を図り、本人および家族への対応に努めた。

また、その他のケースにおいても、一人一人のニーズや状況に応じて、よりきめ細かいサービス提供を行うため、新規利用の受け入れを一旦休止する等、利用者数の調整を行ったが、収支に影響を及ぼすことはなく、安定的な事業運営を行うことができた。